

久留米市一番街多目的ギャラリーの指定管理者の指定に係る交渉権者選考結果

1 審査・選考の経過

日程	内容
令和3年9月8日	久留米市一番街多目的ギャラリー指定管理者候補者選定委員会 一次審査（書類審査）
令和3年9月14日	久留米市一番街多目的ギャラリー指定管理者候補者選定委員会 二次審査（面接審査）
令和3年9月14日	久留米市一番街多目的ギャラリー指定管理者候補者選定委員会 二次審査（交渉権者選考審議）

2 審査結果

（単位：点）

審査項目	応募団体	優先交渉権者
	株式会社ハイマート久留米	
1	事業計画書等による久留米市一番街多目的ギャラリーの運営が、住民の利用に関し公平性を確保することができるものであるか ／100点	75
2	事業計画書等の内容が、久留米市一番街多目的ギャラリーの効用を最大限に発揮させるものであるか ／125点	95
3	事業計画書等の内容が、施設の管理・運営に係る経費の縮減を図るものとなっているか ／100点	71
4	事業計画書等の内容に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているか ／125点	95
5	地域経済を活性化することに寄与することが認められるか ／50点	37
	合 計	373
		／500点